

令和 8 年 4 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 8 年 4 月 結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和 8 年 4 月 2 3 日（木曜日）
- 場 所 結城市役所 会議室 3 0 1
- 出席委員 黒田光浩教育長
岩崎勤委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
赤木信之委員
田中昌希委員

○教育委員会事務局

教育部長 河田圭一郎
学校教育課長 和泉田真、給食センター所長 平井幹了、
教育支援課長 藤田清一、生涯学習課長 斉藤高司、
スポーツ振興課長 仁見 剛、
学校教育課課長補佐兼施設係長 阿久津智弘
学校教育課学務係長 山口 明良

1 付議案件

- （1）議案第 1 号 結城市奨学生選考審議会委員の委嘱について <非公開>
- （2）議案第 2 号 結城市結核対策委員会委員の委嘱について <非公開>
- （3）議案第 3 号 ゆうき図書館協議会委員の任命について<非公開>

2 報告事項

- （1）報告第 1 号 教育長報告について
- （2）報告第 2 号 令和 8 年度教育委員会の概要について

午後 1 時 3 0 分 開 会

事務局

皆さん、改めましてこんにちは。

定例会の開催に当たりまして、初めに配付資料を確認させていただきます。

本日の資料は、事前に配付させていただきました令和 8 年 4 月結城市教育委員会定例会の冊子と議事日程がついているかと思います。

当日の配付資料としまして、給食センターの規則関係です。クリップ止めになっているものと、あと冊子のほうで、こちら結城市総合計画の後期基本計画になります。あと、ダイジェスト版ということで冊子があるかと思います。ご確認ください。

続きまして、本日は 1 名の方から傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

なお、本日は令和 8 年度最初の定例会でございますので、このたびの定期人事異動によりまして教育委員会に出席する事務局職員が変更となっておりますので、自己紹介をさせていただきます。

河田部長からお願いいたします。

教育部長

改めまして皆さん、こんにちは。

令和 8 年度に教育部長を務めさせていただきます河田圭一郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長

改めましてこんにちは。4 月から学校教育課長を務めます和泉田真と申します。どうぞよろしくお願いいたします。通算で 6 年がたちまして、7 年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

教育支援課長

こんにちは。この 4 月よりこちらに赴任してまいりました教育支援課長の藤田清一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習課長

こんにちは。生涯学習課長の斉藤高司でございます。引き続きよろしくお願い致します。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課長の仁見剛と申します。3 年目になります。よろしくお願い致します。

給食センター所長

こんにちは。給食センター所長の平井幹了と申します。4 月から所長として赴任しました。よろしくお願い致します。

課長補佐兼施設係長

学校教育課課長補佐兼施設係長の阿久津でございます。今回から参加になりますので、どうぞよろしくします。

学務係長

こんにちは。学校教育課学務係長の山口明良と申します。3 年目になります。本年度もよろしくお願い致します。

事務局

それでは、ただいまから定例会を始めさせていただきます。

黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長

本日の出席委員は 4 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 8 年 4 月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。岩崎委員にお願い致します。

それで、傍聴人がいらっしゃるということですので、議案第1号から議案第3号は人事案件でございますので、非公開にしたいと考えております。また、傍聴者の入室を許可した後に報告事項を先に報告し、傍聴者の退出後に議案1号から3号までを審議したいと考えております。ご賛同いただける方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員。よって、議事日程の順番を入れ替えて、報告事項、議案の順で審議し、議案第1号から議案第3号は非公開とさせていただきます。

◎報告第1号 教育長報告について

教育長

では、8ページをご覧ください。

報告第1号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和8年4月23日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

9ページをご覧ください。

順番に沿って簡単に説明させていただきたいと思います。

上のほうからです。結城市の学校教育についてということで、基本目標、基本施策、共通理解事項ということでお示ししました。これは別添でお分けしてあります概要と、あと厚い冊子の、こちらのほうの第6次結城市総合計画後期基本計画2026から30ということの中身、教育の中身になっておりますので、後でご覧になっていただければと思います。ということで、その結城市総合計画というのが、イコール結城市の教育大綱ということでそういうことになっていきますので、ご承知おきいただければと思います。

続きまして、1番です。令和8年度小中学校入学生について、ご覧のとおりになっています。小学校入学生が296名、中学校入学生が368名、小学校児童総数が2,175名、中学校の生徒数が1,181名、合計3,356名、現時点のところ。後で1、2変更があるかもしれません。

ここで特出するところは、もちろん全体的に減っているんですけども、中学生の入学生というのが55名マイナスということになっています。これは昨年までは30まで届かなかったんですけども、20何名マイナスだったんですけども、私立中学、あとは県立中学校のほうに結構流れる子が多いということで55名のマイナスというようなことになっております。小中学生合わせて、現在のところ、4月1日現在では3,356名でスタートしております。

2番です。年度初めの学校経営について。

校長会・教頭会のほうでも常に当事者意識を持ってくださいということで、校長先生、教頭先生方にはお話ししているところです。1年勝負とい

うことで、これから3時から三者合同の研修会もございますが、その中のグランドデザイン、校長の熱い思いに各学校の先生方がしっかりと対応できるような形にしてほしいと。グランドデザインというのは、絵に描いた餅ではないんだよということをお話ししているところです。

(2) A B C理論に基づいた教職員の育成、配慮、学力向上ということをお話ししております。A B C理論、前にもお話ししました。当たり前のことをばかにしないでちゃんとやれということ、先生方にはお話ししているところです。

他県での本当に悲惨な事件も、これはもう全く特異な事件だと思うんですけれども、あのとき、じゃ、連絡がなかった。いないのに何で学校から家庭のほうに連絡をしなかったのかと、そういうところまで取り上げられてしまうということで、当たり前のことをやっぱり我々はしっかりとやっていかなきゃいけないんだなということを再認識したところでございます。

(3) です。結城市の特色ある教育への積極的な取組、各校の特色P R、各校で何ができるのかということ、独自の探究活動をお願いしますということです。結城市の中では特に3つの活動、英語活動・プログラミング教育・特色を生かしたふるさと学習ということで探究活動のほうを実践するようにお話ししているところでございます。

3番、信頼される学校として「健康第一」ということをお話しさせていただいております。

ここのところで(1) 教職員への支援と理解ということで、パワハラと指導の分かれ目ということ。60歳以上の先生方が、かなり増えているところで、もし子供たちをどなったら、もうその時点でレッドカード、退場してもらいますということは言っております。絶対に子供たちをどなるものではないということ、その辺のところを意識して、特にベテランの先生方にはお話をしております。

教職員一人一人の理解ということで震災も多くなっています。いろいろとこれからゴールデンウィーク明けに学校へ来なくなっちゃったというのは、子供たちだけではなくて先生方も同じなんで、そういうところがあって、その辺のところをもう一回、よく声かけとか何かをしていきたいと思います。

コンプライアンス遵守ということで、電話の接遇・服装の徹底ということ、あとは人権意識の向上ということをお話ししております。

あとはもう一つは、茨城県立の学校教員採用試験も、もう5月10日に始まっちゃうんですね、もう早くなっているんで。5月10日で、発表が6月12日、2次試験が7月11、12、発表がもう8月7日はもう合否が決まっています。

(2) 働き方改革。働かない改革ではない。やらなければならない仕事はあるということをお話ししております。特に結城市では、勤務時間の把握と指導ということで45時間越えの勤務者はゼロということで、

今までも徹底しています。その辺のところは伝統として守っていきたいと考えております。特に教頭・教務主任がかなり多くなるようですので、その辺のところは指導していきたいと思います。

部活動地域展開、9月以降の土曜・日曜の教員の禁止。まずは、取りあえずやれるところからということで、今年度はそういうことで方向性を示していきたいと考えております。そのために外部の指導者の選定とか、時間外勤務のところ、学校の先生方の関わり方というのを徹底したいと思います。

ラーケーションと載せてありますけれども、結構取っているんですね。括弧内が前年で、令和6年で、令和7年度がそういう形になってはいますが、取るのはいいんですけれども、じゃ、取って、きちんと申請して取っているラーケーションを学力の保障はやっぱりきちんとしてやんなきゃいけない。休んだところの指導とか、あるいはコピーとか、そういうところでの指導をきちんとしていきたいと思いますということで、ラーケーションが充実したものになるようにお話ししております。

(3) 学校事故防止・危機管理・服務規律の遵守ということで、白丸いっぱい書かせていただきました。それだけ来ているということ。3月3日、いじめ、3月4日、不祥事根絶、3月5日、自殺防止、3月24日、飲酒運転、4月13日、理科の観察・実験における安全確保の徹底、換気とか二酸化硫黄、毎年あるみたいです。3月14日、学校行事における安全管理及び防犯対策の徹底、これは後でまた触れたいと思いますけれども、そちらに載っていないんですけれども、4月16日に熱中症事故防止、4月21日に不祥事防止。

もうこれだけ本当に文書が県から来て、それを各学校でどういうふうに指導するかということだと思う。そちらの文書というのは徹底していきたいと考えております。

4月14日の学校行事等における安全管理及び防犯対策の徹底ということで、4月18日付で新聞に載りましたよね。他市で卒業式に第三者が入って、写真を撮って、アップした不審者が侵入しました。高校でもあったみたいですね、高校の入学式でも。この前出ていました。

そういうことで学習塾経営者と名乗る方、本当にいたらしいんですけれども、そこに連絡したらすぐ削除してくれたということで、ただ、市のほうとしては、そういう不審者侵入事件という事案ということで、警察のほうには通報してあるということ。もう一回やっぱりこれから学校の先生方にもSNSにアップするなど簡単にそんなことをやったら犯罪ですよということを徹底していきたいと思います。

市内でも、市内の小学校の卒業式に幼稚園の先生が色紙というか、メッセージを持ってきてくださったんですね。幼稚園の年中・年長さんのときに担任したんで、持ってきましたということで、小学校の卒業式のときに持ってきたんですけれども、その当時の写真が載っているんですよ。幸い

それは止めてくれて、幼稚園にもお話しして、全部それで、何だ、未然に防ぐことはできたんですけれども、それは学校の先生方が対応がよかったなど。あとは、信用失墜行為の撲滅ということを再度徹底します。交通事故防止、コンビニ、あとメール、SNS、さっきから言っているところです。

不登校対策ということで、去年の、まだこれ令和6年ですね、令和7年はまとまっていませんので、大分よくなってきてはいます。令和5年、令和4年かな、茨城県は最下位だったんですよね、不登校。そこからいきなり20何位になって、大分よくなった。

結城市は、全国的にも茨城県の中では結城市はいいほう、非常に不登校対策とか一生懸命頑張ってくれているということ。ただ、それだけいるということは、まだまだ指導していかなきゃいけないということを感じております。

参考です。4月8日、県の教育長協議会総会がありまして、県の教育会の会長がまた今年度も日立市の教育長さんで、ここに書いてあるんですけども、県の副会長ということで県西地区の代表、私になってしまったんです。県西とか、県北とか県南に1人ずついるんですけども、その中の1人ということで、私のほうが一応県の副会長ということでやらせていただきたいと思います。あとは、県西地区の新任教育長ということで、桜川市で4月1日から就任しております。

あとは、校長・副校長・教頭・教務主任研修会ということで、この後、3時から連続で申し訳ないですけども、どうぞよろしくお願いします。

5月22日には、県教委連の総会が水戸の総研であります、1時半から。そちらのほうもまたご協力のほうよろしくお願いします。

私のほうからは以上です。

何かご質問等ございましたらお願いします。

赤木委員

大きな3番の(2)の部活動についてなんですが、これは直接的ではなく間接的にちょっとある保護者から質問・相談というよりは、どっちかというとクレームに近いような内容のものがPTA総会のときに現在の部活動は、総体までは現状維持でやっていく。総体以降は、月曜日、木曜日、土曜日、日曜日は部活動はやらない。それに対してやるという場合には、それぞれのクラブチームを探したりとか、そういう形でやってくださいというふうなことで学校のほうから説明があったらしいんですよね。

そのあたりのところで、まだ受皿がしっかりできていない段階で保護者に、じゃ、地域の中でやれるところを探してくださいといっても、なかなか保護者は探す当てもない、そういうふうな状況なんですけど、そのあたりのところをどういうふうこれから対応していくのか。

地域移行についての質問事項については、スポーツ振興課のほうに問い合わせてくださいというお話まであったらしいんですよね。そこらのところをどういうふうこれから対応していこうとするのか、ちょっとご意見等

いただければありがたいなと思うんですが。

教育長

仁見課長。

スポーツ振興課長

赤木委員おっしゃられたとおり、部活動については、総体終了後の土日は教員の指導はなしということになっていまして、今のところ野球とサッカーについては、受皿としての地域クラブがもう確立されてございます。

それ以外の種目につきましては、部活によっては様々で、例えば、現時点で保護者の方がある程度見てくれているような部活もあれば、指導者が、土曜日とか日曜日とかに来て、指導してくれるような種目もございますので、5月末をめどに、顧問の先生にヒアリングを行いまして、今後の進め方、おのおの違いますんで、その辺どのようにしていいかというのをちょっと模索したいと考えております。

赤木委員

例えば、野球、サッカーなんかは、本当に地域の見本となるような取組という形でできるかと思うんですが、それ以外のほうの部活動は保護者が見てくれているといっても、なかなかそれがうまく機能しているのかどうか。実際にきちとした形で指導ができていいのかどうか。

そのご意見いただいた保護者の方は、ソフトボールに所属しているんですね。ソフトボールだって、近隣の中学校にはなかなかチームがない。あるいは、クラブチームといっても見つからない。そうすると、うちの娘は運動をやりたいんだけど、ソフトボールをやりたいんだけど、やる、活動する場所がなくなってしまうという不安もお持ちなんですね。そういうところで、もうちょっと受皿をしっかりした形で整えていかないと、地域の方とか保護者の方は止まってしまうんじゃないかなと思うんですが、そこらのところはいかがなものでしょうか。

教育長

どういうふうにもその学校で説明したか分からないんですけども、最初から、じゃ、9月から先生方の指導をなくすんで、あとは地域移行する、そういうことはおそらく言っていないと思うんです。今、地域展開の移行期間ということで、当然できない、指導者がいないところも想定される。そういうところには、今、仁見課長が言ったように、先生方の意識調査とかしながらやってもいいよという先生方がいたら、それはもうその移行期間はやってもらおうと思っているんですよ。だから、それをまだ学校のほうがどういうふうに伝えたか分からないんですけども、我々はそういうふうな見方で、1年、2年ぐらいの期間を空けて、きちんとそういうことで移行していきましようというような考えでいます。

ですので、路頭に迷うこともないし、ただ、やっぱりやっている以上は、そのやっている顧問もそう、この前も言ったんですけども、顧問も、あとは保護者会長だったら保護者会長らがどうしようかということ自分たちでも考えてもらいたい。学校でどういうふうにやりたいのかということで、だから、そういうところで恐らく説明が不足して、どうしようというふうな感じで言われていると思うんですけども、そういうことは子供たちのためにしないようにしたいとは思っています。

そういうことができるようになってきたら、最終的には教育委員会の手を放して、総合型結城スポーツクラブでも何でもそういうところにお任せしたり、あるいはそのやっている先生方にもお願いしたいなと思っている。

今のところ全部が全部9月から土日禁止、原則禁止ということで、ないところはやっぱり子供たちのためにやってもいいという先生がいるんだっただらお願いしようかと思っています。

赤木委員

本当に、本市はそういう総会場で言われると、ああ、もう部活はやらないんだ。うちの子供はどうしたらいいんだ。そういうふうな形になっていってしまうんじゃないかと思って、そこら辺の説明を細かく保護者にも理解していただけるように持っていかないと、混乱が生じてしまうんじゃないかと思って。

中村委員

ちょっといいですか。私、これかなり大きな問題で、これからやっぱりきちんとやっていくことは必須なことで、早急にやんなきゃいけないと。

私、地域スポーツクラブについてはかなり興味を持っていて、前から私も話はさせてもらっているところなんだけれども、これ学校との関係がものすごく大きいんですよね。学校で今の話もちっと具体的には分からないけれども、基本的に学校は、例えば、1年生であれば、学校説明会があったり、それから中学校に入ったときの説明会、部活に関しての説明会があったり、そういう手順を踏んでいて、それで保護者が戸惑うということは、まずないと思うんだけど、突発的に何か起きたということであれば別だけれども、だからそういう経緯がどうなっているかちょっと分かんないし、それはこれからだんだん、教育長が今言われたようにこれはもう必然なんですよ、そういうのはちゃんと情報として保護者に、子供に分かっていて、なおかつ入ったけれどもなくなっちゃうというのは、それまたおかしいことなんで、それは説明責任が弱いと思うんですね。

結果的に私は何が言いたいかというと、子供はやっぱり戸惑ってしまうような、そういうふうな教育はあまり全てにおいていけないと思う。今の子供に合ったこともしかるべきだけれども、やはり一般論として子供がやっぱり学校で楽しく自分の個性が伸張させていただけるという、そういう環境の中で育っていく、それが当たり前のことなんで、子供のためにならないということはやっぱりこれ考えなきゃいけないんで、これは誰が考えるかという、学校だったり行政だったり、この問題はちょっと組織的にきちっと踏んでいかないと迷う親子がいっぱい出てくると思います。

これ、見通しとして地域でその地域移行という形を進めた場合に、どのぐらいのクラブチームというかが立ち上がるのかどうかというのを考えた場合に、そのこのところは見通しというのは何か持っていらっしゃるんですか。

スポーツ振興課長

やはり指導者の問題というのが一番だと思うんですよね。だから、その部分でどれだけ確保できるか、地域に展開するということなので、あとは学校の先生であれば兼職兼業という制度も使いながらというところ

に限ると思います、現時点では。

中村委員

やっぱり子供にとって、あるいは保護者にとってやりたい、やらせたい活動ができなくなってしまうというのが一番かわいそうな部分じゃないかなと思うんですけれども。

総体の後はもうないよと、短絡的に。例えば、答えてしまったとすれば、それはちょっとその配慮が足りないかなと。これ先生方が恐らく担任か部活の、分からないけれども、答えるほうが、それがさっきから教育長の説明の中にもあったように、何かもう少しちゃんと、考えて、受ける側がどう受け止めるかというのもきちっと想定した上で、短絡的にこうでないからこうだ、A だとか B とか、マルかバツじゃない。それをその間の隙間をやっぱり保障して、頭の中で整理して子供にとって親にとって分かってもらえるような言い方をするという、それがやっぱりやってほしいなと思うんだよね。

今現在、国とか県のほうの動きというのは、私も調べていないんで分からないんですが、どういう状況なんでしょうか。

教育長

本来でしたら、もう今年あたりまでにもう移行期間を終了して、もう実施期間になっている。それがもう 2030 年、全然もう、そこまでに、もう今もとにかく移行期間で、2030 年ぐらいまでに、30 か 31 かちょっと忘れましたが、そのくらいまでにやれば結構ですよと、全然違う。

ですから、言おうと思ったんですけれども、結城市もそういうことで慌てないでゆっくりゆっくりそうやっていく。この前もその中体連の話し合いの役員会のときにもお話ししましたが、だから保護者にそういうような気持ちにさせちゃいけないと思っている。丁寧にやって、スポーツ振興課のほうでもそういうことは学校のほうでもちゃんと説明しています。だから、慌てないでやっていきましょうというのは、これはスポーツ協会も同じ意見なんです。だから、取りあえずは 9 月、原則なしにしていきましょう。ただしというところが抜けちゃっているんですよ。先生方がどうぞ、もしやってくれるんだったらお願いします。必要最小限で。だから、ゆくゆくはなくなりますよと。

だから、そういうところなんで、ほかも全然、4 月から土日もなくしているというのは、やるのをやめましょうと他市の教育長が言っていることは、やっぱり 9 月にすればよかったな、今ちょっと本当に悩んでいるところだと思う。保護者の方からも何でということになっちゃうし、それはあるというのは、実際に生の声は聞いています。

ある市では、もう 2 年遅らせましょうということで、それまでほとんどやっていない。だから、そういうところもある。

ですので、県や国のほうのその方針が変わるんです。なので、それを見ながらきちんと結城市では、ちょっと長期的にそういうことで。ただ、ぶれないのが最終的には教育委員会から放してやっていきましょうと、そう

いうスポーツクラブにしてやっていきたいと思いますということと、土日は少しずつ放していきましょう。

あとは、平日も、これは学校の経営なんですけれども、平日も部活やりたくない人はいいですよ、全員入部制度もないし。ただ、4時45分とか5時まではこれ勤務だから、生徒の見守りはしてください。これは勤務ですよ。それ以上というのは、もうそれは全然、勤務終わったら帰って結構ですよ。そういうことで今進めようと思っている。

確かに、ちょっと早急に保護者の方が何でそういう、どこで聞いてそういうふうに言ってきたか分からないんですけれども、教育委員会としてはそういうちょっと長いスパンでゆっくりやっていきたいと思いますというようなスタンス。だから、今もう一回スポーツ振興課のほうでも希望調査なんかを取っているところです。

中村委員

またすみません、関連で。これ今いいチャンスだと思うんですけれども、総合型の地域スポーツクラブ、これ確かに立ち上げ、結城が一番もう県内でも遅いくらいなんですよ。それで、市のほうというのはどういう関わりになっているか分からないんですが、今その組織ありますよね。代表をやっている方も私は知っていますけれども、やっぱり立ち行かないと思うんですよ。これ行政が何とかやっぱりある程度手助けをしてあげる必要があると思うんですね。

これ、例えば、部活に関していうと文化部、これも同じことだと思うんですよ。総合型の地域スポーツクラブは、文化的なそういうクラブもオーケーなんですよ、スポーツだけじゃなくて。そういう理念なんですよ。それを地域に、だから順番が逆なんだよね。それはもう十何年も前からそういう一つのプロジェクトで、部活の地域移行が出てきた。その最初の地域スポーツクラブが充実していれば、スムーズにいくという、そういうシナリオだったかもしれないんだよね。これはそれが今ちょっと足踏みしちゃっているんで、それを一つの足がかりにすると、個別に、例えば、今、野球とかサッカーがそういう移行型が達成できているという状況だと話をしましたけれども、そういう個別のそれは母体がどうか分かんないけれども、やっぱり総合型地域スポーツクラブ、これ少し見直すというのがいいと思うんです。これかなり全国的に充実されている地域もありますし、再度そういったところに学ぶというのは私はいいかと思うんです。

若干これには予算も必要だとは思いますが、それはやっぱり受益者負担という根本にあるんで、それは当然なんです、これから。学校体育、学校部活、ただでできるよと、そういうもう時代じゃないんで、そういう意識改革も親たちにしてもらおうという、そういうことにもつながると思うんで、総合的に考えていくことが必要かなと思いますよね。

教育長

ありがとうございました。本当にいろいろと奥が深い課題だと思いますので、何とかやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

そのほかの件でありますか。

田中委員

今の件では保護者として取りあえず今後が分からない、どうなるか分からないということがすごく不安なので、そういうふうなときは、サッカーはもうクラブチームが立ち上がったということでも、そこに行くまでもやっぱり指導者がなかなか見つからなかったり、学校の先生もサッカー協会とか間にスポーツ振興課と間に入ってやっていて、先生もどうなっていくのか分からないという状況があって、でも、先生も今の時点の状況を逐一保護者に説明してくれたんですね。だから、こうやって今やってこられて、今回2年生は総体が終わったら、そのクラブチームに移行するかどうか最終的に決めるんですけれども、最終的な説明をもう一回平日どれぐらい練習やるのかとかという、具体的な説明はまだないので、その説明を待っている状況なんですけれども。

なので、逐一そういう学校の先生とスポーツ振興課ともう本当にみんなで意見交換して、しっかり話をして、しっかり保護者に説明していただければ、クレームとか不安な気持ちも解消しながら行けるのかなと。

あともう一つ、教育委員会として、結城市として教育長がお話ししていただいたように、最終的には地域に移行するじゃないですか、でも、やっぱりその指導者が見つからなかったりというところで、そういったときには先生が対応するとか、そういった方針も教育委員会としてこんなふうにしますというのを保護者に何か目に見える形で発信していただければ、ちょっと不安は和らぐのかなと思います。

あと別な話で、1番の令和8年度小中学校入学生についてということで、中学校の生徒数が県立の高校とかにも入学したから、今年度55名減っているということなんです、前年度と比べてどれぐらい増えたんですか、そういう県立の学校に進学する中学生は、何名ぐらい。

教育長

20何名、去年が31名、県立だとちょっと今資料あるんですけれども、全体的に55名というのは、去年からだ24名、去年が31名、中学校、私立と県立を合わせて31だったんで、今回55というのは24名増えています。

田中委員

24名増えたんですね。分かりました。

教育長

はい。

田中委員

あと最後にもう一つ、3番の(3)、いろいろ県のほうから何か事件とか問題があるたびにいろんな連絡が来るということで、そのときに教育委員会からも学校にいろんな情報を流すと思うんですが、それ流して終わりなんですかね。例えば、何かそういう問題があった。そうしたら、じゃ、その問題に対して具体的にどんなふうにしていくという行動を示すということまでやっていたんですが、学校はそういうのはないのかなと今聞いていて思ったんですが。

教育長

藤田課長、どうぞ。

教育支援課長

では、今のことですけれども、まず定期的に不祥事根絶の文書というのはこういう通知があろうとなかろうと年間通して研修するということにな

っていますので、どのような計画でどのようなことを研修したかというのを報告したり、これもあるなしにかかわらず教育委員会にもしております。

臨時にやはり何かというときには、その都度研修をして、職員に理解を深めさせたり、いわゆる行動をどうするかというのを考える機会も十分にあるかと思います。

田中委員

例えば具体的な目標を立てれば何かこういう同じ問題が起きないのかなと毎年理科の実験とかいろいろニュースがあるんですけども、こういう分かりやすく研修を受けて、じゃ、こうしていくという具体的な目標を定めれば、何か問題というのは減っていくのかなと思ったもので。

教育長

本当ですよ、これだけが続いちゃったら何だろうと当然思いますよね。そうじゃなくて、これは毎年この時期に、実はこの時期に必ずこれは出るんですよ。ただ、予防的なもので、だから、学校のほうでは、今、藤田課長が言ったように、必ずここでこういう研修をして、先生方にこういうふうな対応をしてもらうというのはやっていると思います。その意欲づけとか、必ずあってもなくてもこういうのは出ると思います。今度は当然ゴールデンウィーク明けの子供たちの変化に対応するとか何とかそういうものは必ず出てくると思うんで、これを各学校でやっぱりしっかりと徹底させるのは教育委員会の仕事ですし、それはもう。各学校の校長も、結城市というのは本当に一生懸命に取り組んでくれていると思うんで、再度それは徹底していきたいと思っています。

田中委員

はい、お願いします。

中村委員

いいですか。また、今の確かにこれたくさん白丸あるけれども、これは毎年あるんですよ。ただ、今、強調して説明するのに教育長が並べたんだと思うんだけど。

ただ、私、その中で理科の実験、この事故とか、これは毎年あるんです。本当に毎年あるんですよ。ただ、これ下手すると人命に関わるんで、これちょっと考えなきゃいけないというのは、例えば、理科の先生ね、理科の先生というのは、中学校で、例えば、普通であれば、二酸化硫黄、あと硫化水素等なんかはドラフトといって、こうやってがーっと換気があるところで、大きなラーメン屋さんが火を燃やしていますよね、ラーメン屋さんに行くと。調理場、ドラフトでどんどん煙を吸い上げるでしょう。あれと同じドラフトするボックスがあるですよ。そういうところで普通はやるんですよ。私は理科の教員の研修、こういったものはやっぱりどこかで、特にピックアップして、硫化水素の問題であるとか、簡単に言えばアルコールランプというのは今使わないのかな。バーナーかな、そういったものの扱いとか、あと塩酸の薄め方とか、そういう基本的なことを理科の教員の別な学科とか、それは研修で補っていくということが大事な。私としては大きな問題だと捉えています。

教育長

ありがとうございました。

岩崎委員

この3番のところの丸の下の登下校の安全確保（危険箇所の把握）とい

うことがあるんですが、前にもちょっとお話しさせていただいたんですが、大体各校いろんなところでその危険マップとかを作るんですけども、作るだけで、危険を把握しているだけで、危険があるということが改善されていない。まずは、その危険を把握した後にいかにその危険を取り除くかということをしているところが少ない感じがしているんですね。

北小、自分の北小なんかは、PTA会長、学校にもお話しするんですが、暗ければ外灯をどういうふうに新設すればいいとか、草が生えていて危ないといえ、見通しが悪いといえ、じゃ、地主の人に話して、じゃ、草を刈りましょう、除草剤をかけてもらいましょうとか、そういう危険の根本的な改善というのをきちんと話ししてくださいよということですが、ほかの小中学校は把握だけで、その改善というのはどこまでどういうふうに指導されているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

教育長 学校教育課長、安全点検とか何かもしあれば。

学校教育課長 岩崎委員のご質問にお答えします。

通学路に関しましては、まず5月頃に危険箇所ということで、学校から取りまとめまして、要望箇所を上げていただきます。要望箇所を取りまとめた中で、ちょっと対策が必要な箇所につきましては、8月に合同点検ということで実施主体になりますと、結城警察署、それから筑西土木事務所、市の土木課、そういったところが一堂に会しまして現場を確認しながら、どういった対策ができるかという点検を行っております。その点検の結果を12月に、安全推進会議というのがあるんですが、そちらで関係者を集めまして、さらにそこからご意見をいただくという形を取っています。最終的には、通学路安全プログラムのほうに搭載をしまして、市のホームページで公開をしているというのが状況でございます。

岩崎委員 そういうふうにしていただけるとすごく地域の一員としても安心できる場所ですが、今、保護者、子供たちも少ないし、保護者も少ない部分があるので、どうしても市のほうにお任せというか、おんぶにだっこみたいなところもあるので、そういう意識の保護者もちょっと若干見られるので、地域とか、もしくはその保護者のところでやっていただける場所という部分については、きちっと市のほうからもきちっとお話をさせていただいて、やっぱり市がやるべきところと、そこをきちんと明確にお話ししていただいたほうがいいのかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。

大事なことで、やっぱり新しく来た先生が、自分の学校の周りでここ危ないなと思ったら、それはどんどん言ってもらって、これから上げて、7月に話合いで、それでやったらもう遅いと。なるべく早めに子供たちの安全運動の学校から上がってきたやつは、できるようにこっちのほうでも声がけしていきたいと思います。ありがとうございます

申し訳ございません。もっと時間があればお話しできるんですけども、

じゃ、一応報告第1号については、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

◎報告第2号 令和8年度教育委員会の概要について

続きまして、報告第2号 令和8年度教育委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。ちょっと長くなりますけれども、よろしくお願いします。

学校教育課長 それでは、資料の10ページになります。報告第2号 令和8年度教育委員会の概要について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和8年4月23日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

資料のほうは、この冊子でございます。教育委員会の概要、こちらをご覧ください。

私のほうからは、全体の概要と、それから学校教育課の概要についてご説明させていただきます。

まず、1ページ目になります。

第1、教育委員会制度の概要、こちらについては、特に変更はございません。

下の組織イメージ図なんですけど、事務局のところで教育支援課ということで、去年までは指導課というふうになっておりましたが、課名の変更が入ってございます。

続きまして、2ページ、3ページ目、こちらについては、変更等はございません。

4ページをお開きください。

こちら第2、組織でございます。

学校教育課の中の係名の変更がございます。以前が、小学校新設推進係でございましたが、今年度から教育政策推進係ということで係名の変更がございます。

同じように、学校教育課の下ですね、教育支援課ということで、こちらが指導課からの変更となっております。

同じように、同様に教育支援係という係名も変更してございます。

続きまして、5ページになります。

事務分掌になります。

こちら学校教育課のページになるんですが、係のところで教育政策推進係の8番、入学祝品に関することということで、こちら学務係のほうで所管していたものが、こちらに移管しまして、ランドセルの支給については、こちらの係で担当することになります。

9番として、その他教育政策に関するということで、教育の三本柱でありますふるさと学習・英語学習・プログラミング学習ということで、こち

らを推進するということで係のほうに位置づけしております。

続きまして、6ページをお開きいただきまして、教育支援課のページになります。

こちら係名、課名の変更がございます。

続きまして、8ページになります。

第4、結城市教育大綱ということで、先ほど冊子のほうをお配りさせていただいたんですが、第6次結城市総合計画後期基本計画が策定になりました。それに伴いまして結城市教育大綱のほうも一部変更になっております。

こちら見ていただきまして、基本目標、それから基本施策につきまして、変更はございませんが、施策ごとの目標、括弧書きになっている部分につきましては、見直しがされております。

続きまして、第5、教育費予算でございます。

こちら8年度と7年度を比較した表になりまして、教育費ですと7年度と比較して約12億円ほどの減額となっております。こちらは社会教育費のアクロスの天井改修工事等が進捗しているということで減額となっております。

続きまして、10ページ、こちらが学校教育課の概要ということになります。

1番の現状と課題、それから2番の基本的な考え方、こちらにつきましては後期基本計画に合わせて文言等の修正を行っております。

11ページになります。

児童・生徒及び教職員の状況ということで、先ほど教育長のほうからご説明ありましたとおり、小学生が2、175人、比較しまして82人のマイナス、中学生につきましては1、181人ということで55人のマイナスということになっております。

教職員につきましては、全体で386人ですので、それほど大きな減員にはなってございません。

続きまして、3の施策の内容ですが、一番下のところ、魅力ある教育の推進というところで、中学2年生の紬体験学習、こちらにつきましては今までどおり実施しておりましたが、児童に対しましても紬学習ということで、去年実施をしまして、蚕を育てるところから糸をつむぐ、いわゆる結城紬の工程ですね、そういったものを学ぶ学習をしております。

一番下の点になるんですが、小学校でのテキスト型プログラミング学習ということで、こちらの追加をさせていただいたところがございます。

続きまして、12ページ、13ページにつきましては、事務事業の内容でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上となります。

続きまして、14ページの給食センターの概要になります。お願いします。

給食センター所長

給食センター所長の平井です。よろしくお願いします。

私からは、14ページから説明をさせていただきます。

まず、14ページ上のところ、1、現状と課題とあります。こちら(1)、(2)、(3)につきましては、例年と内容は全く同じとなっておりますので、説明は割愛させていただきます。

(4)について、(4)につきましては、給食費の無償化についての文を追加しております。1行目、2行目の部分になりますが、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、給食費の無償化の必要性が高まっており、国の交付金等の活用を推進しますという内容でございます。

続きまして、その下のところ2番、大きな2、基本的な考え方、こちらについても(1)、(2)、(3)に変更はございません。

次のページの15ページ、(4)こちらのみ修正をしております。こちら子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国方針により、令和8年度まで市内小学校に在籍する児童生徒の学校給食費の無償化に取り組みますという文を追加しています。

その下、次、3番、これも内容は変わってございません。

その下、4番、事務事業の内容、こちら基本的には内容は変わらないんですが、事業内容のところですが、左から2番目の事業内容、上から1、2行目、調理業務3、850食、こちらは生徒数、児童数の減少に合わせて数字が変更してあります。事業費につきましても、それに伴い減額したものについて、こちら記載をさせていただいております。

私からは以上となります。

教育支援課長

教育支援課長の藤田です。

私は16ページから説明をさせていただきます。

まず、現状と課題、基本的な考え方ですが、若干文言の修正はございますが、大きな変更はございません。

その中で、基本的な考え方、2番の(3)創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進の②英語学習の推進でございますが、昨年度までは9年間の一貫した英語学習となっていたところを、10年間とさせていただきました。これは本年度からALTの派遣を市の保育所のほうにも行っていくということから、そのような文言に変更させていただきました。

続きまして、(4)安心して学べる環境の保障も、それに伴いまして保幼小中と一貫した教育を目指すということで、①の二重丸の2つ目、10年間を通した特色あるカリキュラムというふうに変更させていただきました。

3番、施策の内容でございますが、こちら大きな変更はございませんが、施策の学校教育の充実の黒ポチ1、2、3、4つ目、研究指定校の実践研究でございますが、こちらは今年度は城南小学校と結城南中学校で研究発表がございます。

20ページ、事務事業の内容につきましては、こちらにあるとおりなんですけれども、3つ目の読書活動の奨励事業の市長賞につきましては、今

年度から桐材で作成したストラップ、しおりを授与するというふうに変更になっております。

私からは以上になります。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課の概要について説明いたします。

変更点を中心にご説明させていただきます。

当生涯学習課は、4 ページの組織図のとおり、3 係 17 人で構成されてございます。また、市民情報センター、ゆうき図書館及び市民文化センターにつきましては、管理運営を委託してございます。

2 1 ページをご覧ください。

1、現状と課題については、アクロスの改修工事を8年度も実施しており、8年度中のリニューアルオープンを予定しております。

次に、2、基本的な考え方につきましては、5つの施策があり、この施策に基づいた内容は、2 2 ページの3、施策の内容に記載してございます。

この施策を生涯学習課の事務分担に従いまして、事務事業に落とし込んだものが2 3 ページからの4、事務事業の内容になります。

詳細については、割愛させていただきますが、生涯学習係が2 3 ページから2 4 ページまで、文化係が2 5 ページ、公民館係が2 6 ページを実施してございます。

その中の2 3 ページのはたちのつどい開催事業につきましては、今年度はアクロスで実施する予定でございます。

2 4 ページの市民情報センター・ゆうき図書館管理運営事業及び2 5 ページの市民文化センター管理運営事業につきましては、昨年度までと同様、公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団に8年度から12年度までの5年間で指定管理を委託してございます。

続きまして、2 5 ページの市民文化センター管理運営事業につきましては、秋以降の開館を予定しておりますので、事業費の増加を見込んでおります。

その下の市民文化センター改修工事については、8年度の事業のみを計上してございますので、大きな減額となっております。

生涯学習課は以上となります。

スポーツ振興課長

続きまして、スポーツ振興課の概要についてご説明いたします。

私のほうからも令和7年度から変更になっている部分を中心に説明いたします。

スポーツ振興課は、4 ページの組織図のとおり、スポーツ振興係が5人、直営で管理運営しておりますパークゴルフ場に4人の計10人で構成されています。また、鹿窪運動公園施設については、管理運営を委託しております。

ページ移りまして、2 7 ページの1、現状と課題、2、基本的な考え方、2 8 ページの3、施策の内容については、変更ございません。ご覧のとおりでございます。

28ページの4、事務事業の内容でございますが、この中で令和7年度までは、中学校各種球技大会開催事業ということで、内容としましては、中学校のソフトテニス大会、卓球大会及びバレーボール大会を開催しておりましたが、部活動の地域展開における本市の方針を見据えまして、土曜日、日曜日に開催してきたこちらの大会につきましては廃止となっております。

29ページの鹿窪運動公園施設管理運営事業でございますが、同施設の指定管理者が、これまでの文化スポーツ振興事業団から鹿窪スポーツパークパートナーズに変更となり、令和8年度から12年度までの5年間管理運営を行うこととなります。

説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございました。各課長のほうから駆け足で説明していただきました。

ご質問等ありましたら、お願いします。

中村委員 ちょっとすみません、じゃ、2点。

1点は、生涯学習課さんのほうで、結城廃寺の整備計画、結城廃寺の、八幡瓦があるんでしょうけれども、結城廃寺のほう。今あそこは実際にしょっちゅうあそこを通っているんだけど、野原になっていて、これを見ると、また採掘調査があるんですか、これからも。

生涯学習課長 中村委員の質問にお答えいたします。

今のところ、発掘ではなくて、発掘されたものを今整理している段階でございます。その後、掘る可能性もゼロではないんですが、今のところ整理をしている段階ということでございます。

中村委員 実際、公園化構想と書いてありますけれども、少しそういうふうなイメージがいつそういうふうにつくられていくかというのが、地元人としては興味あるんで、ちょっとお聞きしました。

もう一点は、先ほどの部活関連のほうで、スポ振のほうですかね。結局、現状と課題の中に当然必要性をうたっていただいておりますよね。では、それがこの基本的な考え方で具体的な事務事業のほうにどう生かされていくのかなというのをちょっと私、関連で見えていたんですけども、ちょっとやっぱり弱いかなと思うんですよね。もう少し積極的な何か地域スポーツか、あとは学校体育か、あとは両方か。何かに関わって推進事業の具体的な手だてが盛り込まれるといいのかなと思ったんですよね。事務事業の中のどこかにはそれがもちろん文言としては、意味合いとしては入ってくるでしょうけれども、その辺がちょっと気になったものだから。

以上2つ、意見というか。

教育長 先ほど地域展開のほうで言うのを、ちょっと付け足すのを忘れたんですけども、地域展開というのはスポーツ振興課だけではなくて、生涯学習課、あと学校教育課、あと教育支援課ということでやっぱり総合的に考えていかなかったらこれはできない。先ほどの中に事業内容に弱いというの

は、確かにそういうところがあるので、そちらのほうが多体的に検討して
いきたいと、検討課題だと思うんで、検討していければと思います。

来年度までにやっぱりこれを改善して、その地域展開の方向性というの
はやっぱりこの中に生涯学習とか、特にスポーツ振興課の事務事業につい
ては検討していければと思っています。

中村委員
教育長
田中委員

ぜひお願いします。

ほかいかがでしょうか。

すみません、教育支援課のほうで10年間の一貫した英語学習というこ
とで実際、私の末っ子が年長、今年1年生になったんです。ALTの先生
が保育所に来てくれて、やってもらって、子供もすごく英語に親しんで
すごくよかったと、楽しいというのを聞いたのですごくいい、小っちゃい
ちから英語と関われる体験をさせていただいて、本当にありがたいなと感
じました、はい。今後とも継続していただければと思います。

教育長

ありがとうございます。

ほかいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

教育長

ありがとうございます。

給食センターのほうで給食が無償化になって、不登校の子供たちを給食
センターで預かってもらえないか。ゆうの木に行って、帰りに、じゃ、給
食センターへ寄って、給食食べて帰ろうとか、給食センターへ行って、食
べて、ゆうの木に行くとか、そういうことを平井所長がぜひやらせてくだ
さいと言うんで、面白いアイデアだなということで平井所長ぜひよろしく
お願いします。

あと、情報センターのネーミングライツの件は、皆さんにはもう報告済
みでしたっけ。延長したというのはまだ。

生涯学習課長
教育長

では、私のほうから。

よろしくお願いします。

生涯学習課長

お願いをしにいったところ、2年間やっていたけるといふことで、ま
た、愛称として、石島建設プラネットホーム・ゆうき図書館といふことで、
2年間契約をさせていただいてございます。

以上になります。

教育長

ありがとうございました。

いふことで、報告1号、2号のほうは終了させていただきます。

では、この後は人事案件になりますので、申し訳ございません。

では、議案第1号から、元に戻って始めたいと思います。

議案第1号 結城市奨学生選考審議会委員の委嘱について、事務局から
説明をお願いします。

◎議案第1号 結城市奨学生選考審議会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 議案第 1 号についてお諮りいたします。
議案第 1 号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手
願います。
(賛成者挙手)
教育長 ありがとうございます。
挙手満場。
それでは、議案第 1 号については、原案のとおり決定させていただきます。
続きまして、議案第 2 号 結城市結核対策委員会委員の委嘱について、
事務局から説明をお願いします。

◎議案第 2 号 結城市結核対策委員会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 議案第 2 号についてお諮りいたします。
議案第 2 号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手
願います。
(賛成者挙手)
教育長 ありがとうございます。
挙手満場。
それでは、議案第 2 号については、原案のとおり決定いたします。あり
がとうございました。
続きまして、議案第 3 号 ゆうき図書館協議会委員の任命について、事
務局から説明をお願いします。

◎議案第 3 号 ゆうき図書館協議会委員の任命について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 議案第 3 号についてお諮りいたします。
議案第 3 号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手
願います。
(賛成者挙手)
教育長 ありがとうございます。
挙手満場。
それでは、議案第 3 号については、原案のとおり決定いたします。あり
がとうございました。

◎その他

教育長 その他について何かございましたらお願いします。
岩崎委員 市内の小学校で稲を作るというのをやられていると思うんですけども、
学校によっては地域で、もしくは J A と協力して実際に水田で栽培、収穫

までということでやられていると思うんですが、昨年、今までですと、上山川、たしか上山川、それから絹川小学校はJ Aの普通作部会、これが関係もあるんだと思うんですが、そちらが主流になってその2校については、そういう体験を進めていると。

城西小学校については、恐らく地域の人がボランティア的に関わって、そういう稲作の栽培と収穫体験をやっているというふうに聞いております。

江川北小学校については、J Aに協力していただくという形で、暮しの何とかという、その協力してくれる、その資材とかを協力するものでやっていただいているんですが、これは稲作の体験というのは、授業としてなのか、それとも地域と取り組むそういうふるさと学習みたいな、その一環なのか、その辺の位置づけというのをちょっとどうなのかちょっと教えていただきたいのですが。

教育長

藤田課長、分かりますか。

教育支援課長

これは授業でもあり、地域と一緒にやる体験学習でもあるので、授業の一環としておこなっております。

岩崎委員

そうすると、やはり授業の一環ということでありまして、学校は主体になって、地域とか、それからJ Aさんとかにお願いして、ご協力していただいてやっていくという進め方になるのかなというふうに思うんですが、若干そのモデルとして上山川小学校、それから絹川小学校のモデルが、あまりにもその地域というか、普通作部会の人たちが協力的で、学校がお任せみたいな感じでやっているのがちょっとモデルとして、そういう認識があったんだと思うんですが、江川北小学校の場合は、それとは別なんでしょうけども、どうしてもJ Aが同じに関わっているのに何で違うのかということで、若干ちょっと去年、その認識の違いでちょっといろいろあったんですね。それで、今年もやるようなんですが、もう一度そういう授業の一環ということと、それに対してその地域、それがJ Aが協力してもらったから学校がきちんと主体的となって、協力を要請するなり、いろんなことをやっていくということをきちんとそういう位置づけを校長先生方にも認識していただいたほうがいいのかなと。ちょっとその認識がばらばらで、あつちはこのように、こっちは何でこう違うんだみたいなところが若干ちょっと見受けられたので、そういうところをちょっと教えていただけると助かるかなと思うんですが。

教育長

よく存じ上げています。よく支援課長にもお話ししておきますので、ありがとうございます。申し訳ないです。

ほかに。

平井所長。

給食センター所長

別添でお渡しさせていただいた資料をちょっとご覧いただければと思うんですが、結城市学校給食センターの給食費に関する規則の一部を改正する規則ということで、改正案のところ、昨年度の2月の定例会ご承認いただいたものなんですが、ちょっと追加が入ったので説明させていた

だきます。

この裏側をめくっていただき、2ページ目ですね、左下、一番左下の2の部分、マーキングしてあるところなのですが、2の令和8年度において実施する学校給食に係る保護者から徴収すべき給食費はと前回はあったんですが、マーキングしたところを今回追加させていただきます。

理由としましては、もう一枚のほうですね、もう一枚の給食費負担軽減交付金実施要領、A4の縦になっているものの資料を見ていただきたいんですが、これの真ん中から下、3の(3)の②、こちらを読ませていただくと、在籍児童数の算定に当たって、生活保護法第13条に規定する教育扶助の対象者に係る児童や、学校給食法第12条第2項による要保護児童生徒援助費補助金の対象者に係る児童については、交付金の対象から除くとあります。

これは給食負担軽減交付金というものをもって給食費を無料にしているんですが、ここで載せているのは生活保護交付にかかっている方と、要保護児童生徒援助費補助金にかかっている方に関しては、そちらの補助金を使うので無償にはしませんよ。この本人たちは無償なんですが、こちらの補助金から補填するのという意味です。本来、生活保護は他法を優先するというのがあるので、本来は生活保護法ではなくて、給食費の負担軽減負担交付金を使うところなのですが、今回、国の方針によって他法を優先するのではなくて、生活保護のほうを優先して、そちらからお金を補填するという形になるので、規則のほうにもこの文言はあえて載せたほうがいいでしょうということになったので、新たに協議して、記載をしたほうがいいだろうということで、追記をさせていただきますので、その旨のちょっと報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

そのほか。

学校教育課長

では、今後の予定についてお知らせをいたします。

5月の定例会なんですが、5月22日金曜日ということでお願いいたします。時間が9時30分、ちょっと早いんですが、9時30分でお願いいたします。場所が、大会議室の2ということで4階になります。こちら定例会終了後に、ちょっと早お昼を取っていただきまして、午後から県市町村教育委員会連合会の定期総会がございますので、そちらに出席ということでお願いいたします。田中委員につきましては、欠席ということでお伺いしております。場所は、水戸市の総合研究所というところになりますので、よろしくお願いいたします。

6月なんですけれども、6月は25日木曜日、時間が13時30分から、場所が大会議室2ということになります。ご予約のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

斉藤課長、昨日の除幕式、簡単に。

生涯学習課長 昨日、4月22日ですね、新川和江先生の詩碑の建立につきまして、除幕式を行わせていただきました。市長をはじめ総勢20人ほどでやらせていただきました。あと関係者、あと親族の方2名ですね、東京から来ていただきまして、やらせていただきました。大変喜んでいただきましたので、ご報告させていただきます。

教育長 ありがとうございます。後でご覧になっていただければと思います。ありがとうございます。

ほかありますか。

藤田課長、計画訪問で、また多分ちょっとお願いを。

教育支援課長 今、日程調整をしているところで、本当今日お示しできればよかったんですが、はっきりした日程ができていないものですから、日程がはっきりしましたら、何らかの形で委員の皆様にお届けします。よろしくお願いいたします。

教育長 ないようですので、以上で教育委員会4月定例会を終了します。お疲れさまでした。

午後3時50分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員